



～質の高い看護を～
—認定看護師②—

高度化、専門化がすすむ医療現場の中で、看護師の知識や技術もより高度なものが求められています。このコーナーでは、先月の専門看護師に引き続いて、市立長浜病院の認定看護師について紹介します。

※認定看護師とは、特定の分野で、熟練した技術と知識を用いて水準の高い看護を「実践」し、「指導」「相談」ができる看護師のことをいいます。



▲緩和ケアの技術指導をする宮崎看護師(左)

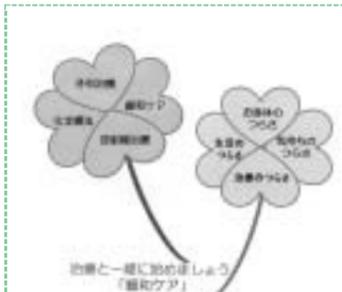
緩和ケア認定看護師

宮崎 恵子(みやざき けいこ)

今回は平成21年6月に「緩和ケア」分野で認定を受けた宮崎恵子さんを紹介します。全国では751人が認定されています。県内では11人です。(2010.5付け登録者数)

皆さんは「緩和ケア」という言葉をご存知ですか？ どのようなイメージをお持ちでしょうか？「緩和ケア」＝「和らげるケア」です。

がんやがんの治療を続けることに伴い、身体やこころ、時には日ごとの生活につらさを感じることもあるかと思えます。そのようなつらさをできるだけ「和らげるケア」が「緩和ケア」です。緩和ケアは、がんが進行した時期だけではなく、初めてがんと診断された時から治療と並行して行われています。身体やこころ、そして日ごとの生活でのつらさを和らげることが、がんやがんの治療に向かい合う力になります。そして患者さんやご家族の思いを伺いながら、ご本人が望まれる生活を一緒に実現していきます。「緩和ケア」は、がんの治療と同様に大切なケアです。



「緩和ケア」の元となる言葉は「ホスピスケア」です。「ホスピス」の語源は「温かいおもてなし」。チームメンバーは「温かいおもてなし」を心がけています。

あなたらしくあることを支えます
当院は専門職でチームを作り、主治医・看護師と協力をして、緩和ケアを行っています。チームメンバーは、身体やこころのつらさを和らげることを専門とする医師、専門看護師・認定看護師、薬剤師や栄養士、理学療法士です。それぞれが専門知識を寄せ合い一番良い方法を一緒に考えていきます。

現在、看護師による外来の開設を計画しています。通院治療をしておられる人やご家族のつらい症状・気がかりが和らぐように、一緒に考えていきたいと思っています。



お知らせ

受講生募集

介護予防地域づくりを目指して
「介護予防サポーター養成講座」
(木之本会場)

市では、元気で活動的な高齢者を過ごしていただくために、「介護予防活動」を推進しています。運動機能向上・低栄養予防・口腔機能向上についての知識や技術を学び、市で実施する介護予防事業などに協力していただける人を養成する講座を開催します。

【対象者】長浜市内在住で
*高齢者の「介護予防」に関心があり、身近な地域の集まりなどで支援や活動をしていただける人
*講座の全課程に出席できる人



【日程】

①	日時	内容	場所
①	6月29日(火)	高齢者に起こりやすい病気と介護予防について	長浜市保健センター 木之本分室 (木之本支所北隣)
②	7月6日(火)	体力測定の意味と測定方法について	
③	7月20日(火)	体力測定	
④	8月5日(木)	運動機能向上体操の意義と効果について	
⑤	8月19日(木)	口腔機能向上について	
⑥	9月2日(木)	低栄養予防のための食事(調理実習)	

※時間は、①～⑤が13時30分～15時30分 ⑥が9時30分～13時30分

【定員】30人(先着順)
【受講料】無料
【締切り】6月21日(月)
【申込方法】電話で、地域包括支援センター(木之本地域包括支援センター)へ
(☎82-5905)へ

在宅しょうがい者社会参加
援助金の申請を受け付けます

在宅でしょうがいのある人に、社会参加支援を目的とした援助金の申請を受け付けます。対象は、平成22年4月1日現在で、次のいずれかの要件に当てはまる75歳未満の在宅の人です。
①1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人
②療育手帳の交付を受けている人
③1、2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
※初めて対象となる人は、申請書を提出してください。(旧6町在住の人は必ず提出してください。)
昨年度受給された人は、氏名、住所、施設への入所状況、振込口座に変更があった場合のみ、変更届を提出してください。対象者には、事前に案内文を送付します。
【支給額】1万2千円(年額)
【受付期間】6月7日(月)～6月25日(金)まで(土日除く)
【持ち物】交付を受けている手帳、本人名義の預貯金通帳、印鑑
【申請先】しょうがい福祉課(東別館1階) ☎65-6518
または各支所福祉生活課

国民年金の

お知らせ

「年金振込通知書」が送付されます

日本年金機構では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。
この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。
なお、平成22年度の年金額は、平成21年度の年金額と同額となるため、年金額改定通知書は送付されません。



問 彦根年金事務所 お客様相談室 ☎0749-231116

0次健診の予約はお早めに！

1万人の市民の参加を目標に行っている0次健診。これまでに6,038人が受診し、今年度の予約者は早くも1,100人を超えました。(5月17日現在)

0次健診とは、市民の健康づくりと医学発展への貢献を目的に、長浜市と京都大学大学院医学研究科が共同で行う無料の健診です。まだ受けていない人はぜひ受診してください。

【6月の日程】12日(土)、13日(日)、16日(水)～22日(火)
*午後の時間帯が空いています。

申 健康推進課 ☎65-7779

<受診者の声>
・健康への意識が高まった。(30代女性)
・今まで受けたことがない検査で、詳しい状況がわかりよかった。(40代男性)

